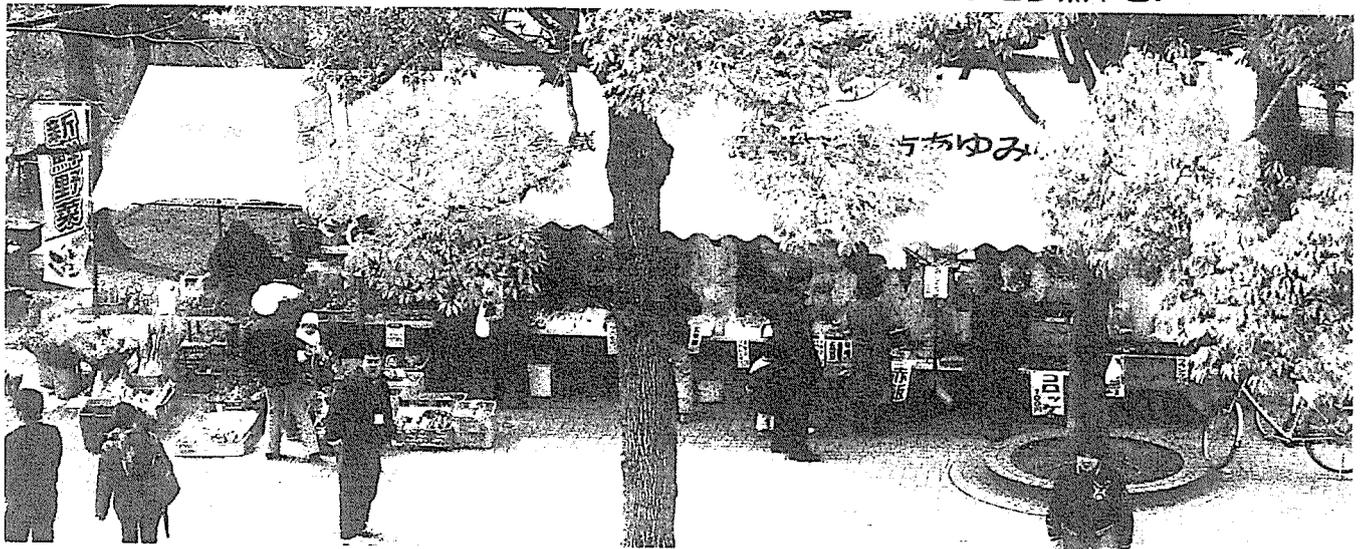


# あびこ型「地産地消」推進協議会

あびこ型「地産地消」推進協議会はあびこ産農産物による「地産地消」の推進、食育等の普及活動をしております



市民活動フェア in2008 での、あびこ産農産物即売バザー 7ページを参照下さい



## 目次

|                         |   |               |    |
|-------------------------|---|---------------|----|
| あびこ型「地産地消」推進協議会の設立と経過 I | 2 | 市民活動フェアに参加して  | 7  |
| あびこ農産物直売所の概要            | 3 | 総会とフォーラムのお知らせ | 8  |
| 援農ボランティア事業視察研修の感想       | 4 | 生産者基準評価委員会Q&A | 9  |
| 援農ボランティア事業視察報告書         | 5 | お知らせ・編集後記     | 10 |
| 消費生活展に参加して              | 6 |               |    |

発行 あびこ型「地産地消」推進協議会

会長 遠藤 織太郎

〒270-1155 我孫子市我孫子新田22-4

あびこ農産物直売所内

Tel 04-7128-7770 FAX 04-7128-7771

URL: <http://www15.plala.or.jp/chisan/>

Mail: [abikochisanchisyokyo@sky.plala.or.jp](mailto:abikochisanchisyokyo@sky.plala.or.jp)

## あびこ型「地産地消」推進協議会の設立と経過 I

当協議会は、あびこエコ農産物による「豊かで住みよい“農あるまちづくり”」を推進する協議会として設立されました。

今年4月1日の[広報あびこ]に“あびこ型「地産地消」の推進を図る拠点施設となる農産物直売所を設置するため、基本設計及び実施設計等をおこないます。”と発表されました。これについて市民は、注目と期待とをもって経過を見ていると思います。

当協議会も、設立5年目を迎えました。ここに更なる、あびこ型「地産地消」を推進するための参考にしたいと考え、設立とその経過を書き出してみました。

平成15年より

2003/07/18 第1回あびこ型「地産地消」推進協議会/世話人会が市役所分館大会議室で開催される。

2004/01/24 発会式ならびに設立総会が我孫子市民会館大会議室で開催される

2004/04/25 あびこエコ農産物即売会がアビスタ前広場で開始される。

以後、毎月の第2・4日曜日に即売会を開催。

2004/07/04 臨時総会が天王台北近隣センターで開催される

2004/08/21 援農ボランティア養成講座（1期）開講式

2005/04/19 第2回定期総会と講演会をあびこ市民プラザで開催

2005/08/27 援農ボランティア養成講座（2期）開講式

2006/04/15 第3回定期総会と講演会が湖北台近隣センターで開催される

2006/08/26 援農ボランティア養成講座（3期）開講式

2007/04/24 第4回定期総会とフォーラムを湖北地区公民館で開催

2007/05/20 アビスタ前広場での、あびこエコ農産物即売会の最終日

2007/06/01 「あびこ農産物直売所」（我孫子新田 22-4）がオープンする。

2007/08/25 援農ボランティア養成講座（4期）開講式



2007年4月の第4回定期総会

## あびこ農産物直売所の概要

(我孫子市のホームページより転載しました。詳細は、あびこ農産物直売所のホームページをご覧ください。あびこ市民でも知らない方が大勢おります。ぜひ周りの方に教えて下さい)

我孫子市では、農業経営の安定化と安全・安心で新鮮な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、様々な農業振興策を進めています。

生産地即消費地という我孫子の利点を活かし、地元で採れた農産物を地域の方々に消費して頂く「あびこ型地産地消」の取り組みもその一つです。あびこ型の地産地消は、消費者・市民・各種団体・行政が連携を図りながら、環境にやさしい農業の推進と、消費者が地元農産物を購入することができる地域内での流通システムを実現するものです。

この流通システムの一環として、平成19年6月1日、我孫子新田に「あびこ農産物直売所」がオープンしました。この直売所でいろいろ検証を行い、今後予定している農業拠点施設の建設計画につなげていくこととしています。

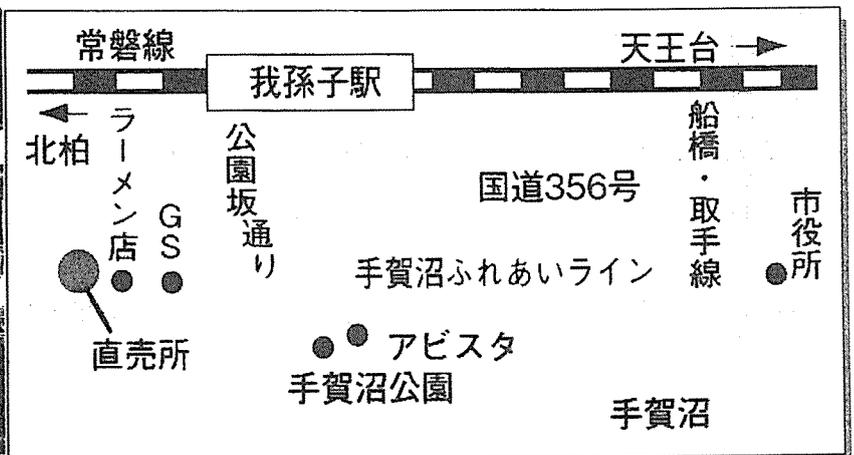
農業拠点施設は以下のような施設となることを目指しています。

- ・「自然と都市と農が調和した施設」
- ・「消費者と農業者の交流促進の場」
- ・「あびこ型地産地消の推進拠点」

※是非、あびこ農産物直売所に対するご意見をお聞かせください

### 問合せ先等

- 開店時間 午前10時～午後6時(12月から3月は午後5時まで)
- 定休日 毎週水曜日(祝日の場合は開店)、年末年始
- 場所 手賀沼ふれあいライン沿い(アビスタから柏方面へ約600m先)  
※駐車場70台分あり
- 問い合わせ先 ・あびこ農産物直売所 04-7108-3171



# 援農ボランティア事業視察研修の感想

平成20年2月28日

援農ボランティア部会長 秋保 武

藤沢市が我孫子市と同様に援農ボランティア活動を行っていることを知り、農政課望月氏を団長に実行委員および協議会事務所を含め総勢 5 名で藤沢市役所を訪問しました。我々の主な目的は、我孫子市の援農ボランティア活動の更なる発展を期すため、他市の活動状況を視察研修するものでした。藤沢市の担当者は馬場さん(女性)という方で、当方が予め用意した質問事項について情報交換いたしましたが、時折ユーモアを交えながらの説明は好感が持てました。馬場さんはこの事業に 5 年間携わっているようで、養成講座や農家とボランティアとの面接など全て一人でこなしていると説明を受け少々驚きでしたが、手不足もあり市役所が関与するのは、募集、養成講座、農家とボランティアのお見合い、結婚までという制度には合点が行きました。我孫子市は外郭団体(当協議会)が運営していることを説明しますと、彼女はしきりに羨ましがっていたのが印象的でした。

情報交換の内容は報告書のとおりですが、類似点、相違点などを簡単に列記します。

- (1) 藤沢市の取り組みは我孫子市と同様で農家の人手不足や地産地消が原点。
- (2) ボランティアは毎年募集し、養成講座も我々と同様に行っているが、実習主体。参加者は全て現地集合。
- (3) 市役所がボランティア、受入農家と面接し、双方が合意に達した場合に決定する。複数の農家に割り振らず固定派遣する。市役所が関与するのはこの時点まで。双方のイメージ違いにより脱落者が発生しているが詳細は把握できていない。
- (4) あくまでもボランティアの基本に立ち保険制度、実費弁償は無。すべて自己完結。
- (5) 市が主催するボランティア同士の情報交換会、懇親会等の機会は設けていない。

熱心な討議のあまり予定された 2 時間を 30 分も超過してしまいました。この視察研修を参考に当方の援農ボランティアの今後について、十分に検討をしたいと考えております。

帰りの道すがら、ボランティアの基本理念等は見習うことはあるものの、行政、農家、ボランティア間の血の通った関係にある我孫子市の方が好ましいのでは…参加者一同の率直な感想でした。

(参考)平成 17 年度統計。F市;藤沢市、A市;我孫子市

- ① 農家総数(F市 811、A市 644 戸)。
- ② 専業(F市 278、A市 124 戸)。
- ③ 総面積(F市 753、A市 930ha)。
- ④ 栽培作物(水田;F市 123、A市 722。畑;F市 483、A市 198ha)。

|     |  |
|-----|--|
| 会議名 | 援農ボランティア事業視察   |
| 日時  | 2008年(平成20年)2月28日(木)13:30~16:00                        |
| 場所  | 藤沢市役所  |
| 出席者 | 藤沢市農業水産課:馬場氏。我孫子市農政課:望月<br>あびこ型「地産地消」推進協議会:秋保、萬木、山田、峯岸 |

援農ボランティア事業について藤沢市農業水産課担当職員と情報交換等を行いました。

#### 1. 援農ボランティア事業の運営方針について

Q. 規則(1日の農作業の実働時間や作業内容)はどのように行っていますか。

A. 特に決まりはなし。但し、活動については週1回、時間は半日程度行うようお願いをしている。また、作業内容については農家の指示で動いてもらっている。なお農業機械の使用については禁止している。

Q. 事業立ち上げの経緯や苦労した点について

A. (経緯)市民農園を使用している方々からの声が最初の出発点であった。まず、農協と共同で市民農園使用者にアンケート調査等し、援農システムの立ち上げを行い、平成12年度より養成講座の開催に至った。翌年の平成13年度からボランティア派遣を行ってきた。

(苦労点)当初、農家から「素人は使えない」との懸念があり、受け入れ農家が集まらない状況であった。そのため、農協に協力依頼をし、受け入れ可能な農家を探してくれるようお願いをした経緯がある。

Q. 受け入れ農家とボランティアの組み合わせ方法はどのように行っているのですか。

A. 市の方で組み合わせを行っている。まず、市がボランティア及び農家とそれぞれ面接をし、その後直接農家とボランティアを会わせるような見合い方式で行っている。またボランティアは通年、その農家のみに援農を行うことになっており、最終的には農家から市へ年間の実績報告を提出してもらっている。

Q. 現在の受け入れ農家数及びボランティア数について

A. 農家数については36戸、登録ボランティア数は208人であるが、実際には活動されていない方もいると思われる。

Q. 今までの受け入れ農家とボランティアとのトラブル事例

- ・双方で自分が思っているイメージとは違った。
- ・土曜日に集中してしまう。
- ・ボランティアが南側の市街地に集中しており、養成講座で研修した農家(南側)へ集中している。そのため北側に点在している農家には交通面等により活動が活発化していないのが現状である。

A. 将来の方向性について教えていただきたい。

Q. 今後、全区域に派遣できるようにボランティアのグループ分け等を行っていく。

#### 2. 援農ボランティア養成講座の内容について

A. 募集人数や研修の実働時間について

Q. 募集人数は30名(1箇所/15名)、実働時間は9時から12時の3時間1ヶ月のうち講座1回、研修3回。研修生については、研修農家宅へ直接行ってもらっている。常に3割近くの方は脱落している。

A. 養成講座の募集方法について

Q. 市広報紙やインターネットによる募集

## 第32回 我孫子市消費生活展に参加して

メインテーマ:あなたも今からスローライフ  
当協議会のテーマ:地元農産物でスローライフ

今年の消費生活展のテーマは、「あなたも今からスローライフ」です。言葉から読み取ると「ゆっくりとした生活」ととらえがちですね。もちろん、のんびり、ゆったりあせらない暮らしという意味もありますが、日頃、忙しさに追われ、忘れてしまいがちな伝統のよさ、質へのこだわり、環境や自分を尊ぶ生活を忘れない、それこそが「スローライフ」といえるのではないのでしょうか。・消費生活展での星野市長のあいさつ文より転記致しました。

2008年2月9日(土)、10日(日)午前 10時30分から午後 4時30分まで、あびこ民プラザ(あびこショッピングプラザ内3階)において開催されました。

今回の市民活動フェアには12団体が参加、家族連れ、お子さん、買物客ら734人(アンケート回答者)が来場し、有益な催しとなりました。

あびこ型「地産地消」推進協議会は4回目の参加です。

会場でのアンケート回答者には[あびこエコ農産物]等の野菜800袋をプレゼントしました。またテーマのキーワードを記入するスタンプラリー参加者には、「石けん」が、プレゼントされ皆様に喜ばれました。また会場スタッフの昼食に加工品の「おにぎり」120パックが提供されました。

会場では、《生活の安全・安心(食や環境問題)をご一緒に考えましょう》ということで、あびこ型「地産地消」推進協議会の、あびこ農産物認証システムの展示パネルを4枚作成し、来会者に説明し、資料も差し上げました。

参加団体のテーマは下記とおりです。

- ① 緑のカーテンで天然クーラー
- ② ゴミを出さない生活 ③ 豊かな土でガーデニング
- ④ 石ケンで自然と体にやさしい暮らし
- ⑤ 地球にやさしい暮らし方 ⑥ 食卓は安全ですか?
- ⑦ 地元野菜でスローライフ
- ⑧ 安心して走りたいね。町中を自転車で
- ⑨ 環境にやさしい家
- ⑩ ~多重債務に陥らないために~
- ⑪ “もったいない!”捨てる前にもう一度考えて
- ⑫ ごみを減らそう! 私たちにできること、  
と消費生活の知恵と環境への配慮が  
各テーマから伝わってきます。

最後に、我孫子市消費生活展実行委員会、  
商工観光課、あゆみの郷公社、出荷組合  
(各農家有志)加工部会、援農ボランティア  
の方々の協力により実行できましたことを厚  
く御礼申し上げます。 広報:杉山 光



あびこ型「地産地消」推進の説明

# 市民活動フェア in あびこ2008に参加して

メインテーマ:めざせ!日本一のボランティアネットワーク

ボランティアとは? ボランティア・市民活動の略語です。  
このボランティアの絆(ネットワーク)を、分野を越えて広げ、  
また市民一人ひとりが出会い、つながり、心豊かな我孫子を  
ボランティア溢れる日本一のまちにしたいという思いがあります。

2008年3月1日(土)、2日(日)午前10時から午後4時30分まで、アビスタにおいて開催されました。(一部けやきプラザにおいても展示されました。)

今回の市民活動フェアには97団体が参加、子ども、若い世代、シニア世代が参加、5,000人が来場し、活気のある催しとなりました。

当あびこ型「地産地消」推進協議会は4回目の参加です。

館内ではあびこ型「地産地消」推進協議会の内容システムの説明のため展示パネルを新たに作り、配布資料も多数準備し、対応いたしました。

館外では、テント2張にて安全・安心の新鮮野菜、加工食品を1日、2日バザー販売し、来場の皆様に喜ばれました。

市民活動フェアは参加団体相互の交流を深めるため、様々なイベントが設けられていました。

展示パネルは「まちづくり」、「教育」、「文化」、「保健福祉」、「環境」、「スポーツ」、「子ども」、「大学」、「企業」各分科会コーナーに分かれてそれぞれのパネルが展示されました。当協議会は「まちづくり」分科会に属してパネル展示いたしました。

最後に、市民活動フェアの実行委員会、社会福祉協議会、農政課、あゆみの郷公社、出荷組合(各農家有志)加工部会、援農ボランティアの方々の協力により実行できましたことを厚く御礼申し上げます。

広報:山原 裕吉



アビスタ1階ロビーで、あびこ型「地産地消」推進の説明

# 総会とフォーラムのお知らせ

平成20年4月24日(木)午後1時30分より市民プラザ(あびこショッピングプラザ内3階)にて総会を開催します。会員は会費納入をお願いします。会場設営を手伝える方は、当日午後12時30分よりお越し下さい。

フォーラムも開催されますので、知人、友人をお誘いの上ご来場ください。

※ 来場者には「あびこエコ農産物」をプレゼントします。参加費:無料

## あびこ型「地産地消」推進協議会

### 第5回総会とフォーラム

□ 日時 平成20年4月24日(木)午後1時30分～4時30分  
(受付:午後1時～)

□ 場所 市民プラザ

#### 【I部 総会】 午後1時30分～2時30分

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事
- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 平成19年度活動報告について           |
| 第2号議案 | 平成19年度収支決算報告について<br>監査報告 |
| 第3号議案 | 会則の一部改定案について             |
| 第4号議案 | 平成20年度活動計画案について          |
| 第5号議案 | 平成20年度収支予算案について          |
| 第6号議案 | 新役員の選出案について              |
| 報告事項Ⅰ | 新評価委員会の構成について            |
| 報告事項Ⅱ | 環境保全型農業の推進について           |

4. 閉会

#### 【II部 フォーラム】午後2時40分～4時30分

1. 基調講演: 当「協議会」の活動について 当協議会会長  
～消費者の食の安全・安心への高まりと協議会の役割～
2. パネルディスカッション: 午後3時20分～4時30分  
テーマ: 安全・安心・新鮮・おいしい、顔が見える農産物について  
～消費者・生産者が期待する「あびこ農産物直売所」～

○出席者

○コーディネータ 森菌 幸二郎 (当協議会副会長)

## 生産者基準評価委員会Q&Aコーナー(その15)

( Q 20 )

あびこエコ農産物認証の改変案について、あびこ農産物直売所出荷組合役員会に対し、提示の上、検討をお願いしたそうですが、どんな内容の改変案を提案したのか、またその取扱いはどうなっているのか簡単に説明して下さい。

( A ) ご承知の通り、昨年9月より「あびこ農産物直売所」に出荷組合員の皆さんが出荷する農産物には、統一された生産履歴が提出されています。そこで、この生産履歴に基づき認証し、新たに設けた生産基準をクリアした農産物に対しては、全て「あびこエコ農産物」と呼称することを提案しています。

これによって、消費者（顧客）ニーズに幅広く対応すると共に、付加価値化をはかり、あびこ農産物直売所における販売促進並びに販路拡大に資することにしていきます。

1. 提案した主な内容について

(1) 出荷農家より提出された生産履歴に基づき化学合成農薬（使用回数）と化学肥料（窒素分量）の双方とも県慣行基準の20%減以下（国の環境保全型農業の基準値）で栽培した農産物であれば、全て「あびこエコ農産物」と呼称します。

(2) あびこエコ農産物の認証基準はこれまで通りでその結果は認証基準に基づき農産物ごとにPOP等により表示します。

但し、従来の色別シールを希望する農家に対しては、申請に基づいて、有料（検討）で配布することとします。

(3) 生産履歴の提出は、1ヵ月毎に農産物出荷7～10日前までをお願いすることにしていきます。

2. この提案の取扱いについて

(1) この提案並びにPOP表示方式などについては、関係者の間で検討して頂いており、その実施は一定の結論を得た後になります。

(2) 現在、認証サポートチームづくりを併行して進めています。

3. お問い合わせ

この提案に対するご意見などあれば、評価委員会にお寄せ下さい。

生産基準評価委員長 遠藤 織太郎

## お知らせ



事務局員の酒井さんが退職され、かわりに鈴木さんが勤務されます



皆様、長い間色々とお世話になりました。今まで全く違う業界のお仕事ということで、戸惑うことや失敗も多かったですが、沢山の経験や出会い・助言があり、とても勉強になりました。今後は一消費者の立場として、あびこ型「地産地消」のお力になれることがあればと思っています。本当に今までありがとうございました。

3月31日付けで事務局員を退職された酒井直子さんの、ご挨拶です。

4月1日より事務局員として、お世話になることになりました、鈴木一枝と申します。仕事の出来る酒井さんとは違い、皆様にはご迷惑をおかけする事と思いますが、どうぞ よろしくお願いいたします。

## 編集後記

桜花爛漫の3、4月は人事異動の季節でもあります。1年間いろいろな方々の、お世話になりました。まもなく総会ですが、新年度も、あびこ型「地産地消」推進活動に励みたいです。会報作成は遠藤会長のもと事務所の峯岸、鈴木と広報宣伝部会の山原、松山、杉山らが協力して編集し、毎回400部を印刷発行してゆきます。皆様のお役に立てば、幸いに存じます。

杉